



# 温室効果ガス排出量検証報告書

シチズン時計株式会社 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、シチズン時計株式会社が作成した「シチズングループ スコープ 3 算定報告書(2021 年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2021 年度のスコープ 3 の温室効果ガス排出量(GHG 排出量)が、同社により作成された「シチズングループ スコープ 3 算定ルール(改版番号 3.0)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2021 年度(2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)のスコープ 3 の GHG 排出量を客観的に評価し、同社のスコープ 3 の GHG 排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の GHG 排出量の対象活動範囲はスコープ 3 のうちカテゴリ 1(購入した製品・サービス)、2(資本財)、3(スコープ 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、4(輸送、配送(上流))、5(事業から出る廃棄物)、6(出張)、7(雇用者の通勤)、8(リース資産(上流))、9(輸送、配送(下流))、10(販売した製品の加工)、11(販売した製品の使用)、12(販売した製品の廃棄)の GHG 排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はシチズングループ国内 12 社及び海外 13 社とした。

検証では、サンプリングにより、シチズン時計株式会社、シチズンマシナリー株式会社及びシチズン電子株式会社の 3 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はシチズン時計株式会社が実施した。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書のスコープ 3 の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任はシチズン時計株式会社にあり、スコープ 3 の GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。シチズン時計株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

